

# 世界人権宣言73周年

みんなで築こう 人権の世紀  
～考えよう 相手の気持ち  
未来へつなげよう 違いを認め合う心～

◎12月4日(土)～10日(金)  
は第73回人権週間です

昭和23年12月10日、第3回国連総会で世界人権宣言が採択されました。この宣言は、世界の平和と人類の幸福を願って、人間は誰でも人間としての尊厳と価値が認められ、人間として当然に持っている基本的権利をお互いに尊重しなければならぬことを表明したものです。

我が国の人権週間も、この世界人権宣言の採択に由来して、世界人権宣言採択の翌年の昭和24年以来、関係機関などの協力を得て、人権デーを最終日とする1週間を人権週間と定め、世界人権宣言の意義を訴え、

人権尊重思想の普及高揚に努めてきたところですが、しかし、今なお、新型コロナウイルス感染症患者などに対する差別や偏見、いじめや虐待などの子どもの人権問題、外国人や障害のある人、ハンセン病元患者とその家族などに対する偏見や差別、インターネット上の誹謗中傷など、さまざまな人権問題が存在しています。

誰一人取り残さない社会の実現を掲げる国連の持続可能な開発目標のSDGsの達成に向け、国民一人一人が人権尊重の重要性を正しく認識し、他人の人権にも十分配慮した行動がとれるよう、また、企業が人権に配慮した責任ある活動を行うことができるよう、人権啓発活動に一層強力に取り組んでいくことが必要です。

人権週間の機に、私たち一人一人が主体的に豊かな人権意識を育て、明るく住みよい社会をつくりましょう。

◎人権週間の強調事項

- ① 女性の人権を守ろう。
- ② 子どもの人権を守ろう。
- ③ 高齢者の人権を守ろう。

- ④ 障害を理由とする偏見や差別をなくそう。
- ⑤ 部落差別(同和問題)を解消しよう。
- ⑥ アイヌの人々に対する偏見や差別をなくそう。
- ⑦ 外国人の人権を尊重しよう。
- ⑧ 感染症に関連する偏見や差別をなくそう。
- ⑨ ハンセン病患者・元患者とその家族に対する偏見や差別をなくそう。
- ⑩ 刑を終えて出所した人に対する偏見や差別をなくそう。
- ⑪ 犯罪被害者とその家族の人権に配慮しよう。
- ⑫ インターネットによる人権侵害をなくそう。
- ⑬ 北朝鮮当局による人権侵害問題に対する認識を深めよう。
- ⑭ ホームレスに対する偏見や差別をなくそう。
- ⑮ 性的指向及び性自認(性同一性)を理由とする偏見や差別をなくそう。
- ⑯ 人身取引をなくそう。
- ⑰ 東日本大震災に起因する偏見や差別をなくそう。

問い合わせ先 総務課


(☎437115)

## 12月20日(月)～31日(金)は年末特別火災予防運動

令和3年度全国統一防火標語  
「おうち時間 家族で点検 火の始末」

▽ろくそくの灯明に火を付けたまま、その場を離れないようにしましょう。  
▽家の周りに燃えやすいものを放置しないようにしましょう。  
▽たき火をするときは消火準備をし、その場を離れないようにしましょう。

年末特別火災予防運動に合わせて動画を制作しました。アニメーションを活用して、火災予防を分かりやすくまとめた動画です。  
福山地区消防組合公式YouTubeチャンネルから視聴してください。



◎消防団による年末特別警戒  
この運動期間中、市内全域で消防団が各町内の特別警戒を行います。

とき 12月25日(土)～29日(水)

問い合わせ先 市役所危機管理室(☎437211)、府中消防署(☎437183) または小塚出張所(☎62119)

▽タバコの火は確実に消し

▽火にかけた油鍋のそばを離れるときは、必ず火を消しましょう。炎を小さくするだけでは、発火は防げません。  
▽ストーブの周りに衣類やカーテンなどを近づけないようにしましょう。また、完全に火を消してから給油しましょう。

慌ただしい年の瀬を迎え、火災の発生防止と市民の皆さん一人一人の防火意識を高め、みんなで明るい新年を迎えるため年末特別火災予防運動を行います。  
火を使うときは油断せず、火災防止に心掛けましょう。  
◎火災を防ぐために